

愛知地方最低賃金審議会
第2回愛知県最低賃金専門部会議事録

令和元年8月2日(金曜日)

午後2時15分～午後2時50分

名古屋合同庁舎第2号館 3階共用中会議室

出席(公益代表委員) 服部部長、中山部長代理、小野木委員
(労働者代表委員) 木戸委員、浜委員、三屋委員
(使用者代表委員) 浦山委員、梶原委員
(事務局) 黒部労働基準部長、近藤賃金課長、山田主任賃金指導官、
村瀬賃金指導官、久保賃金調査員

発言者・発言内容

村瀬賃金指導官

愛知地方最低賃金審議会第2回愛知県最低賃金専門部会を開催します。委員の出席状況は使用者側の澁谷委員が欠席ですが、定足数は満たしています。資料は本審で配付した資料を参照ください。議事進行について服部部長よろしくお願いします。

服部部長

議事録の署名委員ですが、労働者側は浜委員、使用者側は梶原委員をお願いします。

議題(1)、令和元年度愛知県最低賃金の改正についてです。前回は、労使双方とも基本的な意見表明がなされましたが、本日は目安の答申も出ましたので、改めて労使各側の考えを伺います。労働者側はいかがですか。

浜委員

第1回目の専門部会、更に審議会で話したとおり、労働者側は「誰もが時給1,000円」を目指しています。ただ、目安が出た以上は目安も重要視し、念頭に置きながら審議を進めたいと思います。

服部部長

使用者側はいかがですか。

梶原委員

大変高い数字が出たことで使用者側としては大変懸念をしています。経済情勢は昨年よりも今年のほうがよくない状況、先行きも不安感が高まっている中で、昨年を上回るプラス1円の引き上げ幅の金額が出たことは、大変厳しい数字だと受け止めています。特に、中小・零細企業に対する影響を考えるとこの金額は今のところ受け入れられないと考えています。

服部部長

労使双方から意見を伺いましたが、改正額の一致には至っていないのでここで一旦休会とし、個別に打ち合わせをします。

(休 会)

服部部会長

全体会議を再開します。労働者側から意見をお願いします。

浜委員

目安が出たこともあり、基本的な考え方から金額を下げざるを得ないと考えます。しかし、「誰もが1,000円」に早期に追いつきたく思い、1,000円と最賃額との差が102円があり、それに3年で追いつくため、今年は34円上げることがを提示します。

服部部会長

使用者側の意見をお願いします。

梶原委員

今回の目安は大きな数字であり、大変厳しいと考えています。しかし、目安は中央審議会で決められた数字であり、一定程度は理解をすべきだと考え、その数字を尊重しながら審議を進めたい。

服部部会長

目安を尊重する方向で検討されると認識しました。

愛知県最低賃金の改正に向け労使双方から意見を伺いましたが、金額を取りまとめるにはもう少し時間が必要だと思われます。従って、継続審議とします。

次回も、労使双方の協力のもと、円滑な審議がされるようによろしくお願いします。

議題(2) その他について委員の皆様、何かありますか。

(意見なし)

服部部会長

事務局から説明、連絡はありますか。

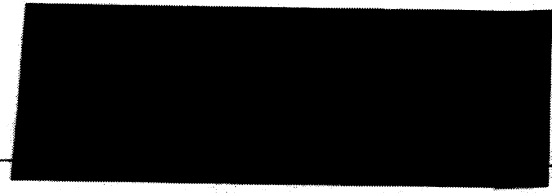
山田主任賃金指導官

次回開催は、8月5日月曜日10時から、3階共用中会議室で行います。

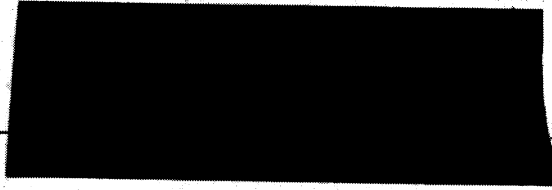
服部部会長

他に何かありますか。無ければこれで本日の審議を終了します。

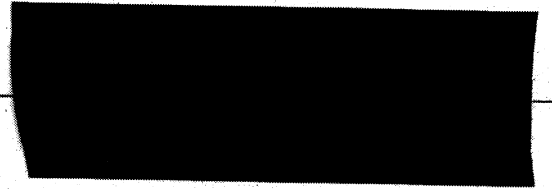
(署名欄)
部会長



労働者側代表委員



使用者側代表委員



令和元年8月2日 第2回専門部会 議事録